



中間管理機構との連携の推進

都市的地域

みやまえ

かこがわし

宮前ため池協議会（兵庫県加古川市）

- 本地域は、加古川市北西部に位置する水田地帯で、農業者の高齢化等から、地域資源の保全管理に係る負担軽減や非農業者率が高まったことによるコミュニケーションの希薄化等が課題となっていた。
- 本制度により、市、活動組織、農事組合法人が話し合いをした結果、農事組合法人に農地集積し、一集落一農場方式とすることで合意。効率的な農業を展開する環境整備が推進。
- 泥上げ等の保全活動に非農業者を巻き込むことで、非農業者の地域資源の保全に対する関心が向上。また、田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。

【地区概要】

- ・取組面積：33ha（田 33ha、畑 0.4ha）
- ・資源量 開水路12.0km、
農道1.4km、ため池3箇所
- ・主な構成員
農業者、町内会、農事組合、
土地改良区、少年団 等
- ・交付金 約3百万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） ）

取組開始前の状況

- 本地域は、加古川市北西部に位置し、ため池を水源とする水田地帯。
- 農業者の高齢化や減少から、耕作放棄地の発生防止や地域資源の保全に係る負担軽減を求める要望が増大。
- 核家族化の進行や非農業者率が高まったことにより、地域内のコミュニケーションが希薄化し、地域資源の保全や農村文化の継承に支障をきたす状況となった。



地区の概要図

取組内容

- 多面的機能支払制度への移行を契機に、市、活動組織、農事組合法人が話し合いを実施。
- その結果、農地中間管理機構を活用し、個人利用の農地を農事組合法人に集積し、一集落一農場方式とすることで合意。
- 町内会の広報等を通じて、ため池の泥上げ等への参加を非農業者に呼びかけ。
- 全域で田んぼダムに取り組み、水田の雨水貯留機能を高め、大雨による浸水発生を抑制。



ため池のかいぼり

取組の効果

- 農事組合法人への集積に加え、畦畔の撤去による区画拡大(60a区画)も推進され、効率的な農業を展開する環境整備が進んでいる。
- 泥上げ等の保全活動に参加することで非農業者の関心が高まり、地域ぐるみの保全管理体制が定着。
- 田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。



堰板による田んぼダム



土地改良区が事務局となり行政界が異なる3集落で共同活動を展開

だいなか

おうみはちまんし

ひがしおうみし

大中環境保全の会（滋賀県近江八幡市・東近江市）

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町（現在は2市）に分界された3集落が、干拓地域内の農業用施設を管理する土地改良区が事務局となることで、平成18年度のモデル事業から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、共同活動を開始。
- 土地改良区が事務局となって各集落との総合調整を行ったことで、本交付金を活用した農業用施設の効率的な維持管理や補修等が行われるようになり、さらに、各集落の自治会と連携した活動も活発化。

【地区概要】

- ・取組面積 869.79ha
（田765.9ha、畑62.49ha、草地41.4ha）
- ・資源量 水路113.8km、農道61.2km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約28百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町に分界された3集落の自治会と営農組合等がそれぞれ個別に活動
- 末端農業関連施設の老朽化、高齢化による離農、担い手不足等に対応するため、3集落が協力して営農及び地域の課題に取り組む必要性が高まる
- 3集落の唯一の共同組織である土地改良区が事務局となり、農地・水・環境保全向上対策の取組を開始



大中の湖地区 位置図

取組内容

- 水田からの排水（濁水）管理と水質モニタリングの実施【県の必須取組項目】
- 土地改良区が試行し効果のあった排水路に大量発生する藻草対策（防草シートによる遮光）を共同活動として地域に普及（1セット50mで資材費は約8万円）
- 地域の保育園と連携し、①景観形成のためのヒマワリの植栽（全長約300m）、②野菜づくり体験、③生き物調査を実施



防草シートによる排水路の遮光

取組の効果

- 取組開始時から継続して水田からの排水（濁水）管理に取り組み、濁度等をモニタリングした結果、着実に濁度が低下し、水田排水の水質改善がなされた
- 従来、土地改良区が行っていた異常気象時の見回りと非かんがい期の防火用水としての通水操作を各集落に分担したことにより、施設異常の早期発見や災害等への対応体制が整い、地域住民の防災意識が向上
- 防草シートで遮光した排水路では、藻草類がほとんど発生しなくなり、重労働の除去作業から解放
⇒ 受益地全体で、毎年2tダンプ10台程度の処分作業が大幅に軽減
- 共同活動に取り組む前よりも、各集落の自治会活動や3集落の交流が活発化し、地域の雰囲気と様々な共同活動に対する協力意識が向上



環境教育・6次産業化を通じた地域活性化の取組

ひがしおうみし

魚のゆりかご水田協議会（滋賀県東近江市）

- 本地域（東近江市栗見出在家町）では、地域に元気を取り戻すため、平成18年度から県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」と「農地・水・環境保全向上対策（平成18年度はモデル事業）」を活用し、集落全体が一致団結して取組。
- 集落の人だけで活動してもマンネリ化するため、水田オーナー制度を導入し、魚のゆりかご水田米を積極的にPRするとともに、田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験等のイベントを開催。
- さらに、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会の開催や学校給食等を通じた食育、県外中学生の教育旅行の受け入れ、地元酒造メーカーと連携した酒米と日本酒造り等の地域活性化を図る様々な活動を展開。

活動開始前の状況や課題

- S40年代からの琵琶湖総合開発により湖面の水位が下がり、同時期に実施された基盤整備により水田と排水路の段差が出現。琵琶湖のフナやナマズ等が田んぼへ自由に出入りすることができなくなった
- 滋賀県では、かつてのように琵琶湖と水田を湖魚が行き来でき、産卵・生育できる水田環境を取り戻す「魚のゆりかご水田プロジェクト」をH13から推進
- 集落に元気を取り戻すため、集落全体が一致団結し、「魚のゆりかご水田」と「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んだ



ほ場整備後の段差

取組内容

【魚のゆりかご水田を中心とした活動の展開】

- 減農薬・減化学肥料等の環境にこだわり、県が認証する「魚のゆりかご水田米」の栽培を集落ぐるみで実施（H29：30ha）し、良品質の米生産を実践
- 集落全戸に呼びかけ、春に水田魚道を設置【多面支払の活動】
- H23から水田オーナー制度を導入（1区画100㎡/3万円）する等消費者と積極的に交流
- 魚のゆりかご水田での「田植え体験」、「生き物観察会」、「稲刈り体験」をイベント化（水田オーナーは参加費無料）【多面支払の活動】
※H28、H29の観察会参加者は200人以上
- コミュニティセンターと連携し、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会を毎年実施
- H26から魚のゆりかご水田の取り組み時期に合わせて教育旅行の受け入れを実施（これまで千葉県と神奈川県の中学生を受け入れ）

【地区概要】

- ・取組面積 64.36ha
（田60.17ha、畑4.19ha）
- ・資源量 水路13km、農道4km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、農事組合法人等
- ・交付金 約5百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

取組の効果

- 集落全体が一致団結し、魚のゆりかご水田を中心とした様々な活動を多面的機能支払交付金を活用しながら取り組んだ結果、地域が次のように変わった
- 集落内外から参加者を募り、集落全体で取り組めるイベントができたため、地域が活性化。また、地域外の水田オーナーや活動参加者、企業等と交流・人脈が拡大
- 取組前は対外的にアピールできるものなかったが、良品質の「魚のゆりかご水田米」や独自の酒米を栽培し、地元酒造メーカーと造った日本酒など、集落の特産品を創出



集落総出で魚道を設置



生き物観察会



水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
(田117.12ha、畑3.34ha)
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置(26箇所)、生物生息環境向上施設の設置(7箇所)
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置(265m)
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定(H21)、市の「景観形成重点地区」に指定(H26)、文化庁の「日本遺産」に認定(H27)されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景



3つの地域資源と支援事業と共同活動による活気あるまちづくり

はこにわ さと おくしま つど

おうみはちまんし

箱庭の里 奥嶋の集い（滋賀県近江八幡市）

- 50年以上前に途絶えた、地域に古くから伝わる伝統行事「ほんがら松明」を復活させる活動（ドキュメンタリー映画化）を通じて、活力ある地域づくりに取り組む機運が一気に高まる。
- 3つの地域資源（ほんがら松明、ホトケドジョウ、ミズクグリ）と3つの支援事業（「農地・水・環境保全向上対策（H19～）」、「農山漁村地域力発掘支援モデル事業（H20採択）」、「生物多様性基盤整備パイロット事業（H21採択）」）を活用しながら地域づくりを推進。
- 耕作放棄されていた棚田とその周辺を活動の拠点とし、自然・遊び・農業・林業を一体的に五感で楽しめる癒やし空間として整備する「箱庭の里構想」の実現を目指す。

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 38.99ha(田)
- ・資源量 水路11km、農道2.7km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約3百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 古い歴史を持つ島町(旧奥島村)では、かつて、「ほんがら松明」が作られ、奥津嶋神社に奉納されていたが、大変な手間がかかることから約50年以上も前に作られなくなった
- 昭和45年頃には、平場で団体営ほ場整備が実施されたが、山手の棚田は未整備のまま耕作放棄地が広がる
- 地域の農業、環境、伝統等を守るため、みんなで地域の課題に取り組むことが急務



島町の状況

取組内容

【3つの地域資源を活かした取組】

- 地域の伝統行事『ほんがら松明』を50年以上ぶりに復活し、その様子を民間の助成事業を活用し、ドキュメンタリー映画化。その後、毎年活動を継続
- 耕作放棄された棚田を復活し、発見した希少種『ホトケドジョウ』等の生物多様性を保全するため魚道の設置やビオトープ等を整備し、生き物観察会を実施
- 滋賀県在来種の大豆『ミズクグリ』を栽培し、豆腐作りや、地域の米・大豆・そば・野菜等を使った体験ワークショップや収穫祭を開催



【3つの支援事業の活用】

- 「農地・水・環境保全向上対策(H19～)」の他に、「農山漁村地域力発掘支援モデル事業(H20採択)」、「生物多様性基盤整備パイロット事業(H21採択)」も活用し、効果的に地域づくりを推進

取組の効果

- 地域づくりを進めるに当たり、伝統行事“ほんがら松明”の復活が地域住民の自信と結束に繋がった
- 最初に有形無形の「地域資源」の存在を調査し、「課題」を洗い出し、地域づくりの方向性をみんなで話し合い「箱庭の里構想」を策定したおかげで、計画的に各支援事業を活用しながら効果的に取組を進めることができ、世代間を超えた地域住民のコミュニティ形成が図られた



箱庭の里構想



中山間地域における3集落連携による地域の活性化

いかだち

おおつし

伊香立水と緑の保全会（滋賀県大津市）

- 本地域は、滋賀県大津市の北部に位置し、中山間地域の3集落（伊香立生津町、伊香立向在地町及び伊香立上在地町）を取り囲むように急傾斜の耕地が存在。用水は谷川からの簡易な井堰による取水のみで、用水路も末端では未整備であるなど不利な耕作条件であったことから、県営ほ場整備事業（平成元年度～平成13年度）を実施。
- 優良農地の適切な保全管理を地域ぐるみの共同活動として実施するため、中山間地域等直接支払制度（平成13年度～）と農地・水・環境保全向上対策（平成19年度～）に取り組む。
- これらの共同活動を通じて、地域住民や集落間の“結い”や“協働力”が向上し、伊香立学区自治連合会（本地域を含む10集落で構成）による広域的な地域活性化の取組へと発展。

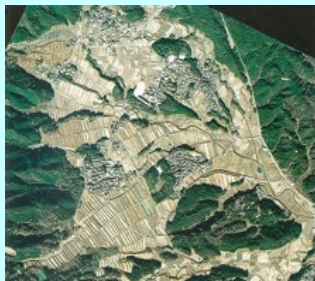
【地区概要】

- ・取組面積 78.31ha
（田76.71ha、畑1.6ha）
- ・資源量 水路19km、農道8km、ため池8箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、農業組合、老人会等
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は急傾斜の農地が多く、用水量も不足し、農道の幅員も狭小なことから、大型機械の導入が困難
- 同一水系の3集落を対象とした県営ほ場整備事業（H元～H13）により、水源が確保され、生産性の高い近代化農業の基盤が整い、担い手組織として各集落に営農組合を設立
- H13から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業機械の購入や農作業の共同化を推進したが、施設の補修や地域の“結い”を強化するため、更なる共同活動に取り組む必要



ほ場整備実施後の地域

取組内容

- 基礎活動（草刈り、清掃等）や施設の補修等については、基本的に多面支払を充当
- 中山間直払は農業機械の買い換えや林地沿いの草刈りや枝払いに充当
- イノシシ、シカ及びサル等の獣害防護柵について、既存の電気柵からネットフェンスに置き換え
- 農村環境保全活動は、濁水管理の水質モニタリング調査（老人会）、ホタルの生息環境整備と観察会（地域内外から40～50人程度参加）等を実施



毎年恒例の地域交流イベントとなったホタル観察会

取組の効果

- 中山間直接支払と多面支払等を組み合わせ、きめ細やかに保全管理を続けた結果、優良農地が適切に維持されることにより、営農組合の経営安定化が図られた
- ほ場整備実施後、ほとんどいなくなったホタルが、草刈りの工夫など生息環境に配慮した結果、ホタル観察会を行えるまでに生息数が増加
- 各集落が多面支払等の取り組みを通じて共同活動に対する意識が向上。他の集落と協力して「日曜朝市」を開催するなど、更なる地域活性化の取組を展開



国道沿いで開催している日曜朝市